

熊本市マイナンバーセンター運営業務委託について

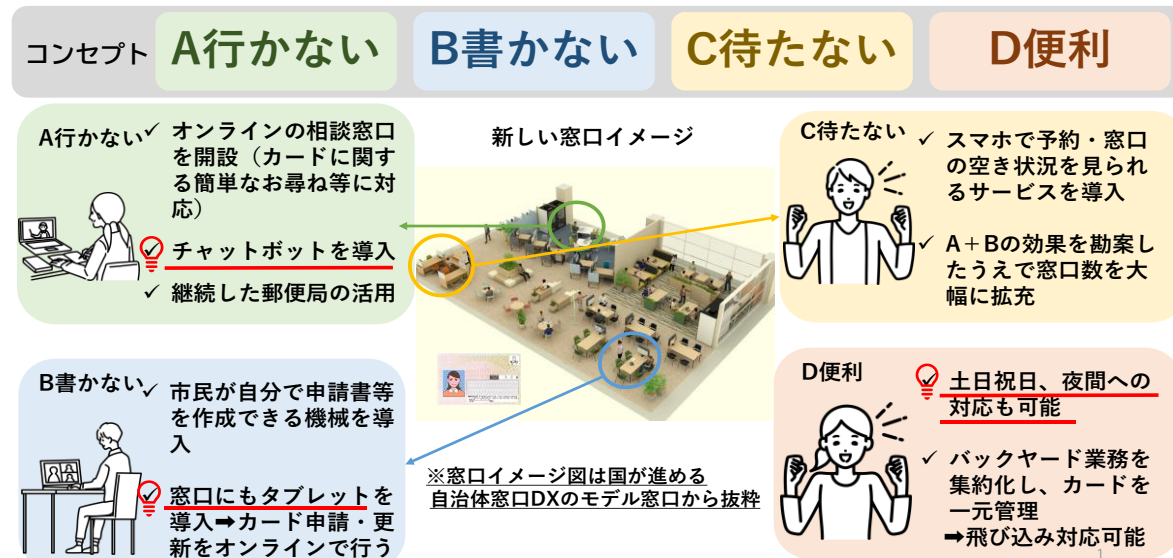
令和5年11月30日 文化市民局地域政策課

1. 「普及促進」から「円滑な更新」へ窓口体制をシフト

今後、マイナンバーカードの更なる普及・利活用が進むことで、カード更新等の手続きに来庁される方の増加が予想されるため、市民の利便性向上と窓口の混雑緩和を目指して、新たなマイナンバーセンターを令和6年10月市役所周辺に開設します。

- 本市のマイナンバーカード取得申請(R5.10月末時点) 政令指定都市1位 [取得率 76.6%、申請率 86.4%]
- カードの有効期間は製造日(発行)から10回目の誕生日まで、電子証明書の有効期限は製造日(発行)から5回目の誕生日まで。

新しい(仮)熊本市マイナンバーセンターの概要



(1) マイナンバーカードの利活用(予定)

令和6年秋頃 保険証一体化
令和6年度中 免許証一体化
令和8年度～ 新マイナンバーカード

(3) 11月補正予算(国補助10/10)

令和5年度 0円 ※債務負担行為
令和6年度 412,900千円
※ 職員(会計年度任用職員含む)103名⇒61名、委託業者

(2) 新センターへ集約する窓口(組織)

サクラマチサテライト、中央区マイナンバーセンター、地域政策課の一部

2. (参考)マイナンバーカード手続推移予測

【今後の事務量見込み】 ※令和6年度末カード交付率100%とした場合の推移

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
交付者数	64,000	24,000	27,000	42,000	94,000	111,000	158,000	100,000	100,000	0	0
5年更新					64,000	24,000	27,000	42,000	94,000	111,000	158,000
10年更新										64,000	24,000
計	64,000	24,000	27,000	42,000	158,000	135,000	185,000	142,000	194,000	175,000	182,000